# 令和5年度補正予算
# 「食品原材料調達リスク軽減対策事業」
# （補助事業）等について

令和６年６月

新事業・食品産業部
食品製造課　原材料調達・品質管理改善室

MAFF
Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries
農林水産省

# １　令和5年度補正予算
# 「食品原材料調達リスク軽減対策事業」について

# ○食品原材料調達リスク軽減対策事業

**【令和５年度補正予算額　4,400百万円】**

**＜対策のポイント＞**

ウクライナ情勢等に関連して、依然として多くの輸入食品原材料の価格が高い水準にあるほか、近年の国際的な食料需要の増加や為替変動など、輸入原材料の調達リスクが顕在化する中で、食品事業者の原材料の調達リスクの軽減が喫緊の課題となっています。このため、食品製造事業者等に対し、**産地との連携強化**や**原材料調達先の多角化**の取組を支援することで、**原材料調達に関するリスクに対応し、フードサプライチェーンの強化**を図ります。

**＜事業目標＞**

フードサプライチェーンの強化による食料安定供給の確保

## ＜事業の内容＞

**1．食品製造事業者等と産地の連携強化に対する支援**

食品製造業者等が求める原材料の安定確保により食品産業のサプライチェーン全体での持続可能性を高めるため、産地支援の取組(例：引受け量拡大に対応してもらうための収穫機械の貸与等)を行う食品製造事業者等の産地との連携による原材料切替等に伴う機械・設備等の導入・更新、調査、新商品の開発・製造・販売・PRの取組を支援します。

**2．食品原材料調達先の多角化に対する支援**

原材料調達先の多角化を通じた調達リスクの軽減のため、食品製造事業者等（二次、三次加工業者に食品原材料を供給する一次加工業者を優先して支援対象とする。）による原材料切替等に伴う機械・設備等の導入・更新、調査、新商品の開発・製造・販売・PRの取組を支援します。

**＜事業の流れ＞**

国 →（定額）→ 民間団体 →（1/2または1/3）→ 食品製造事業者等

## ＜事業イメージ＞

**食品製造事業者等と産地の連携強化**

**原材料調達先の多角化**

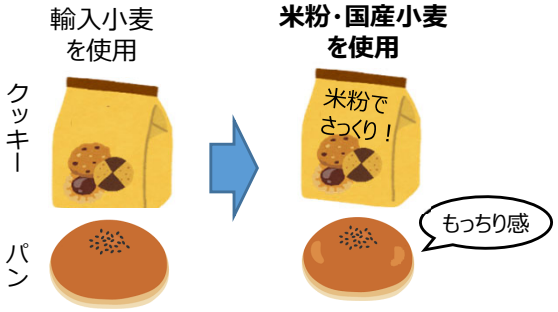


**国産原材料導入のための製造ラインの増設**

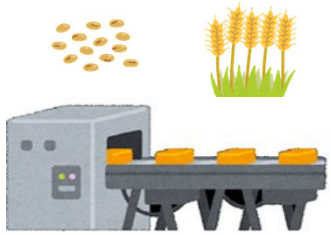

[お問い合わせ先]　大臣官房新事業・食品産業部食品製造課（03-6744-2089）

使用している原材料が、
①国産のみ・・・×
②国産と輸入・・〇
③輸入のみ・・・〇

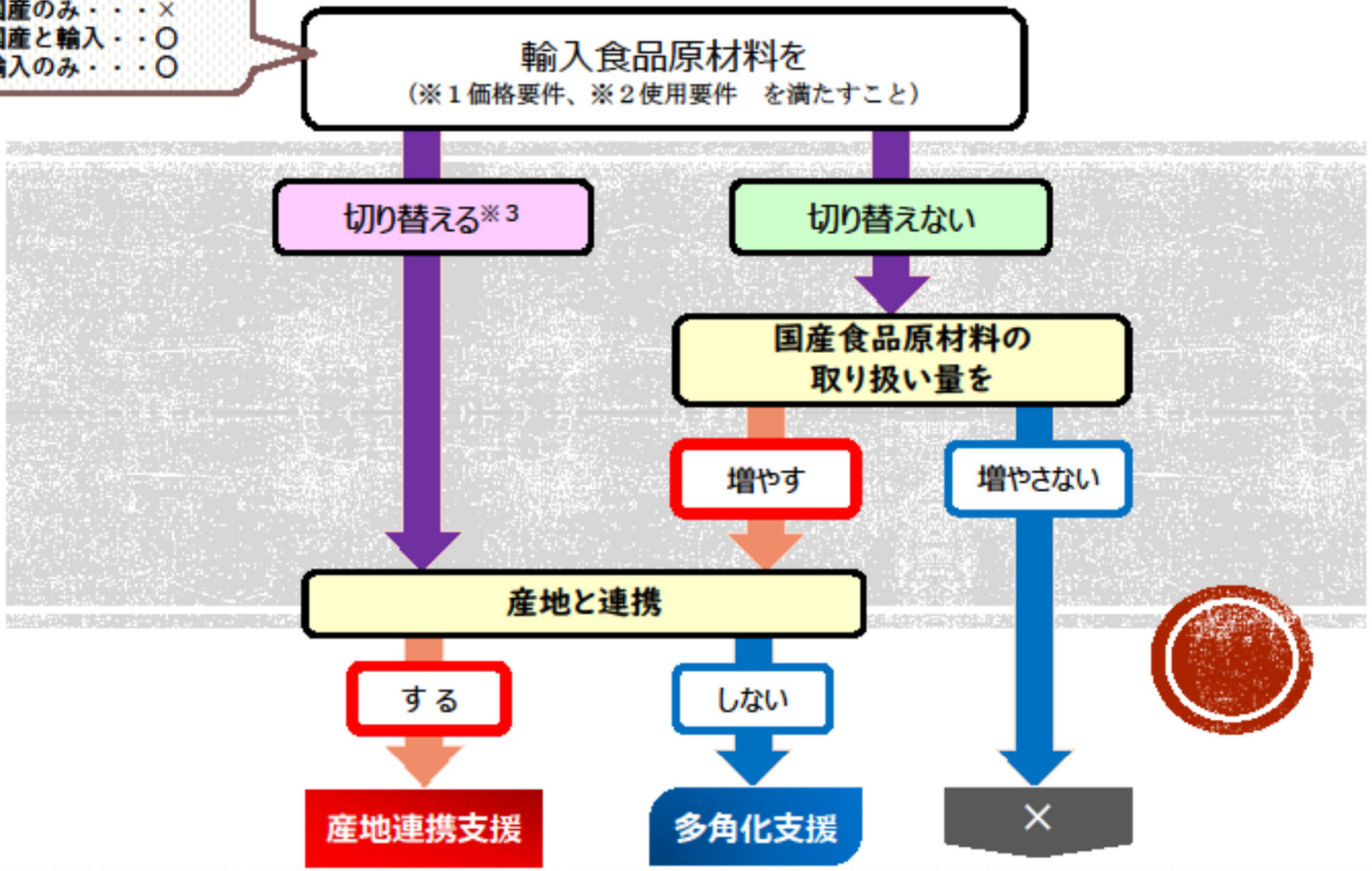


※１　価格高騰リスクがあること又は令和４年２月以降において地政学リスク、輸出規制、災害・異常気象等により輸入に支障が生じたことがあること
（小麦、そば、大豆、なたね、パーム油、牛肉、豚肉、鶏肉、粉卵、加糖調製品、たら類は証明不要）
※２　輸入食品原材料が原料として使用され、使用実績が過去１年以上あること
※３　国産への切り替えにはポイントを加算

# ○ 食品原材料調達リスク軽減対策事業（R5補正） 事業イメージ

※ 価格の２割以上の上昇や輸入に支障が生じたことがある原材料（小麦、そば、大豆、なたね、パーム油、牛肉、豚肉、鶏肉、粉卵、加糖調製品、たら類は証明不要）

要件※を満たす輸入食品原材料を使用する食品製造事業者等

使用している原材料が、
①国産のみ･･･×
②国産と輸入･･○
③輸入のみ･･･○

必須！

- 食品原材料を切り替えたい
- 国産食品原材料の取扱量を増やしたい

- ニーズに合った食品原材料の安定確保のために産地を支援したい

**産地連携支援**（Ａ：食品製造事業者等と産地の連携強化支援）

補助対象経費となるもの

**食品製造事業者等**

**食品製造事業者等が負担する、産地支援**に係る経費

**産地**

**食品製造事業者等が求める品種を産地で生産**

子会社 ×
農業生産法人 ○
特例子会社 ○

**多角化支援**（Ｂ：食品原材料調達先多角化支援）

# 食品原材料の調達リスク軽減対策について

事業実施者向け

## ○ 食品原材料調達リスク軽減対策事業 スキーム

**補助対象者：**

価格が2割以上高騰している輸入食品原材料を使用していること又は令和４年２月以降の地政学リスク等により輸入に支障が生じたことがあることを証明できる食品製造事業者等※

※ ①食品の加工・製造事業者又はその団体、②飲食店等又はその団体、③①又は②の事業者とともに事業を実施しようとする者。

**支援の対象となる取組：**

(1) 食品製造事業者等と産地の連携強化支援

**食品製造事業者等が産地を支援する次に掲げるア～エ又はこれらに類する取組を行うことを補助要件**とした上で、**産地との連携による食品原材料切替等(国産食品原材料の取扱量増加を含む)**に伴う機械・設備の導入・更新、調査、新商品等の開発、製造・販売・PRの取組を支援

ア 求める品種を産地に生産してもらうための産地への種苗の提供

イ 産地に引き受け量拡大に対応してもらうための産地への収穫機械の貸与

ウ 産地に加工ニーズに合致した食品原材料を出荷してもらうための産地への選別機の貸与

エ 産地に加工ニーズに沿った良質・多量な食品原材料生産をしてもらうための、食品製造事業者等の社員等を産地へ派遣した生産作業補助又は専門家や篤農家を産地へ派遣した栽培技術等指導

(2) 食品原材料調達先多角化支援

**食品原材料切替等(国産食品原材料の取扱量増加を含む)**に伴う機械・設備等の導入・更新、調査、新商品等の開発・製造・販売・PRの取組を支援

※ **ポイント制等による採点にて採択を行う。ポイントの要素としては、①取組(1)の産地を支援する取組、②取組(２)の一次加工業者の取組、③国産食品原材料への切替(国産食品原材料の取扱量増加を含む)、④商品の新規性等。**

**支援対象経費：**

○ 取組(１)の産地の支援に係る、①資材、機械、設備導入費、②産地への生産作業補助のための社員等派遣旅費、③産地への栽培技術指導のための専門家や篤農家の派遣謝金・旅費等

○ 取組(１)、(２)の①新商品開発費（試作品の原材料費等）、②食品原材料切替等に伴う機械導入費、製造ラインの変更・増設費、食品表示変更に伴う包材資材の更新費、新商品PR費、③新商品の市販段階における原材料費（販売促進のための一定期間分に限る）等

※ ③は、小売製品の製造又は飲食店の調理等で使用される輸入小麦又はその加工品を、安定的調達が今後可能と見込まれる米、小麦又はその加工品へ切り替えるものに限る。支援期間は、２ヶ月間以内とする。

**補助率・補助上限：** １／２等

採択１件当たりの補助上限は５億円　補助下限は100万円

(ただし、新商品の市販段階における原材料費の１件当たりの補助上限は上記とは別に１億円、補助下限は100万円)

**事業実施期間：** 令和５年11月29日（金）～令和７年２月13日（木）

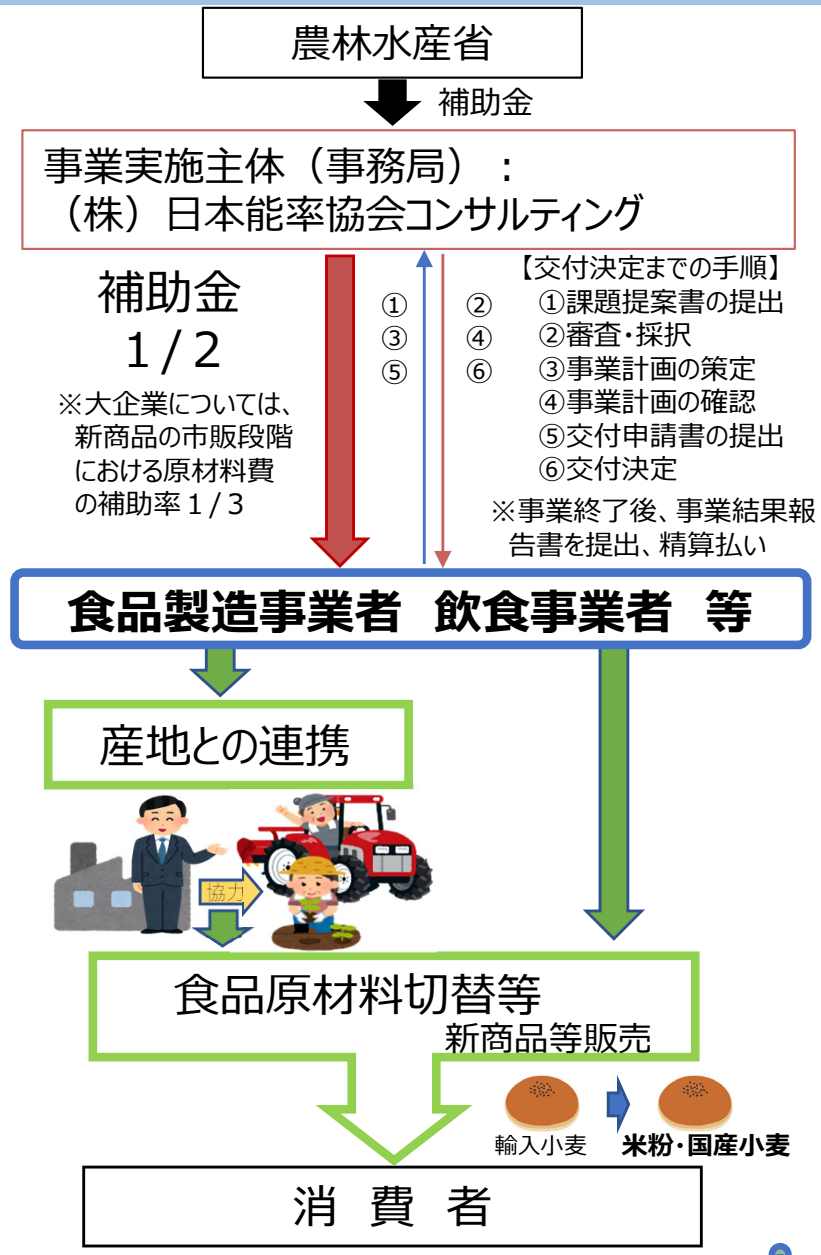


**２次公募期間：**
**令和６年５月17日（金）～６月28日（金）**
**URL: https://jmac-foods.com/genzairyou/r5/**

産地連携で原材料調達先の多角化を図る
食品製造事業者、外食事業者の皆様へ

令和5年度補正予算

# 食品原材料調達リスク軽減対策事業

補助上限 5億円 下限100万円 等

補助率 1/2 等

**公募期間（受付期間）**

令和6年 5月 17日(金)～
同年 6月 28日(金) 17:00 厳守

［事業実施期間］令和5年11月29日(水)～令和7年2月13日(木)
※交付決定前の期間を事業実施期間とする場合は、事務局への所定の申請、承認が必要となります。

**公募内容（募集内容）**

A 食品製造事業者等と産地の連携強化に対する支援
B 食品原材料調達先の多角化に対する支援

**応募対象者**

価格の高止まりなど調達リスクがある輸入食品原材料を使用している
食品製造業者や外食事業者 等
又は上記事業者と共に事業を実施しようとする者

**事業の目的**

輸入原材料の調達リスクが顕在化する中で、食品事業者の原材料の調達リスクの軽減が喫緊の課題となっているため、食品製造事業者等に対し、産地との連携強化や原材料調達先の多角化の取組を支援することで、原材料調達リスクに対応し、フードサプライチェーンの強化を図る。

◀応募は特設サイトから
https://jmac-foods.com/genzairyou/r5/

問合せ先
Email：info@jmac-r5h-genryo.jp
Tel：0570-550-074
［公募期間の対応時間］
9:00～17:30（平日のみ） ※土日祝祭日は休業

## 対象詳細

### 補助対象となる取組

**A 食品製造事業者等と産地の連携強化に対する支援**

食品製造事業者等が求める食品原材料の安定確保により食品産業のサプライチェーン全体での持続可能性を高めるための産地の支援を行うとともに、産地との連携による食品原材料切替等（国産食品原材料の取扱量増加を含む）に伴う機械・設備等の導入・更新、調査、新商品等の開発・製造・販売・PR等の取組を支援。

**B 食品原材料調達先の多角化に対する支援**

食品原材料調達先の多角化を通じた調達リスク軽減のため、食品原材料切替等（国産食品原材料の取扱量増加を含む）に伴う機械・設備等の導入・更新、調査、新商品等の開発・製造・販売・PRの取組を支援。

### 対象経費

| | A | B |
|---|---|---|
| ❶ 産地との連携のための種苗等購入費用 | ○ | |
| ❷ 産地との連携のための機械・設備導入費用 ※産地への収穫機械や選別機の貸与等 | ○ | |
| ❸ 産地との連携のための生産作業補助費用、栽培技術等指導費用 | ○ | |
| ❹ ❶～❸のこれらに類する取組を行うための費用 | ○ | |
| ❺ 食品表示変更に伴う包装資材の更新費用 | ○ | ○ |
| ❻ 新商品開発に伴う機器導入費用（設置費用等含む） | ○ | ○ |
| ❼ 試作品製造時の原材料費用 | ○ | ○ |
| ❽ 試作品製造時の機械費用 | ○ | ○ |
| ❾ 新商品開発調査費用 | ○ | ○ |
| ❿ 新商品等の市販段階における原材料費用 ※輸入小麦から国産の小麦や米粉に切り替えて開発した新商品について、市販段階の2か月分を支援 | ○ | ○ |
| ⓫ 新商品等の製造ラインの変更・増設、一部機器導入費用（設置費用を含む） | ○ | ○ |
| ⓬ 新商品等PR費用 | ○ | ○ |

※審査におけるポイントの加点等については、公募要領をご確認ください。
※Aについては、❶～❹のいずれかおよびは複数取り組むことが［補助要件］です。1次加工業者や中小企業における共同利用設備（洗浄・加工・保管）や低炭素設備（製粉・製麺）などをご検討の方は積極的にご応募を検討ください。

### 対象となる輸入食品原材料

- (1)価格要件：使用する輸入食品原材料の直近の調達価格が対象年度と比べて120%を超えていること。
  (2)使用要件：原料として過去1年以上使われていること。
  以上2点を満たしていることを客観的に証明できる輸入食品原材料
- または、地政学リスク、輸出規制、災害・異常気象等により事業実施者自らの輸入に支障が生じたことを証明する第三者の証明書がある輸入食品原材料

なお、以下の11品目は、価格高騰の影響を受けている証明は不要です。

小麦、そば、大豆、なたね、パーム油、牛肉、豚肉、鶏肉、粉卵、加糖調製品、たら類

詳しくは、公募要領、ホームページをご確認ください。

# ２　令和6年度当初予算
# 「食品産業サステナビリティ推進事業」について

持続可能な食品産業への転換促進事業のうち

# サステナブル食品産業モデル推進事業

【令和６年度予算概算決定額　55（85）百万円】

**＜対策のポイント＞**

輸入原材料の価格高騰や供給不安、人手不足等が深刻さを増す中、国民に食品を安定的に供給するため、食品産業のサプライチェーン全体で持続可能性を高める必要があります。このため、（１）産地との連携による国産原材料の利用拡大等、原材料の安定確保のための取組を支援するとともに、（２）中小・零細企業が大宗を占める食品産業の労働生産性向上に向け、食品特有の事情を踏まえた企業間提携・M＆A等により、経営管理、製造、サプライチェーン全体を考慮した経営の合理化を行うモデル的な事例を調査します。

**＜政策目標＞**

○　食料の安定供給　○ 食品製造業の労働生産性3割向上（2018年比[2030年まで]）

## ＜事業の内容＞

### １．食品産業サステナビリティ推進事業　25百万円

原材料の安定確保及び食品の安定供給のため、国産原材料の安定確保のための産地との協力・連携の強化、国産原材料を利用した新商品の開発や製造等を通じて持続可能性の高い経営を行おうとする食品企業の取組を支援します。

**【支援対象経費】**
- 食品事業者が産地を支援するための経費
- 新商品開発のための機械設備の導入
- 包材・資材の変更
- PR、市場調査　等

### ２．食品産業経営合理化推進事業　30百万円

中小・零細企業が大宗を占める食品産業において、経営力や資本力のある中堅規模以上の企業を育成し業界の労働生産性を向上していくため、地域性・季節性・製品の日持ち等の食品特有の事情を踏まえた企業間提携・M＆A等により、経営管理、製造、サプライチェーン全体を考慮した経営の合理化を行うモデル的な事例を調査します。

**＜事業の流れ＞**

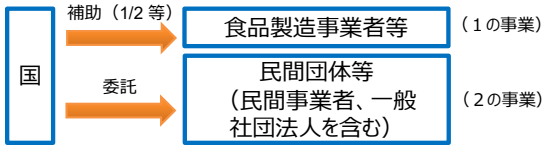


## ＜事業イメージ＞

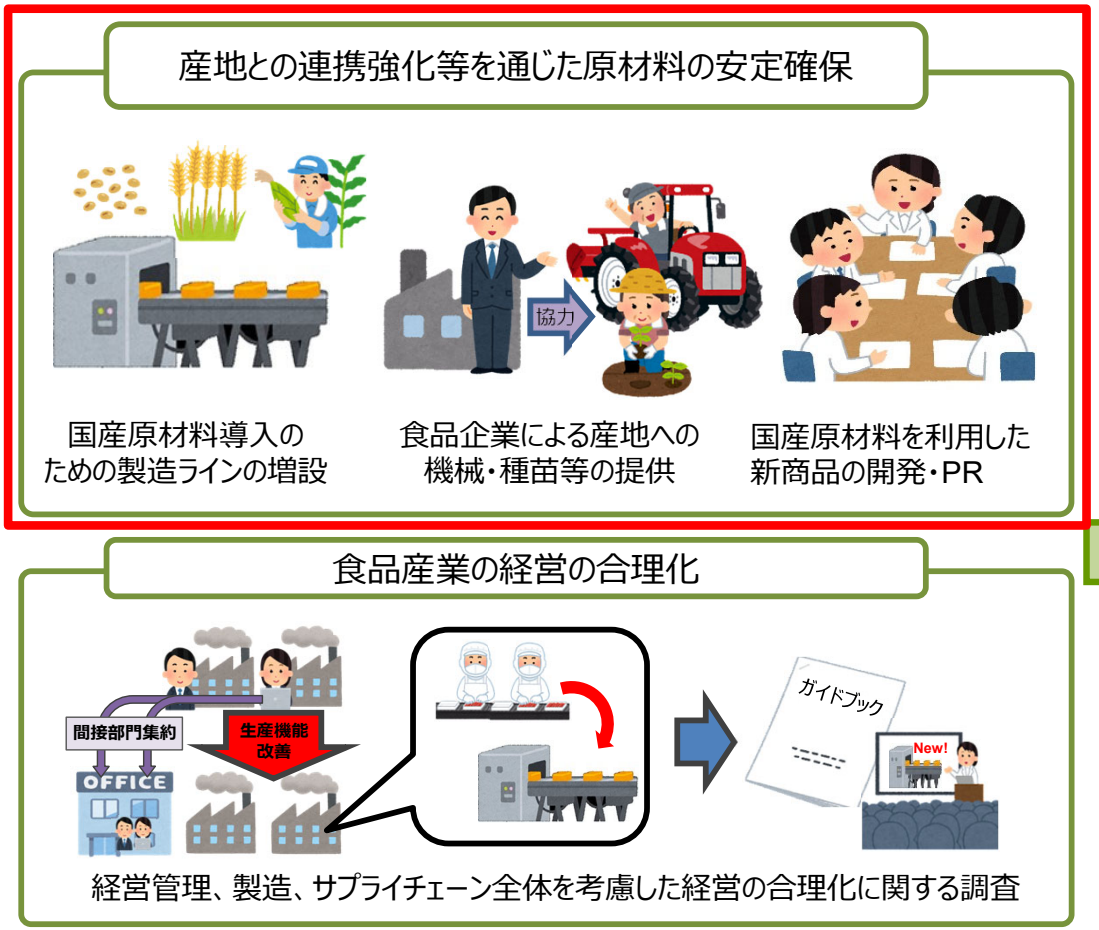




［お問い合わせ先］大臣官房新事業・食品産業部食品製造課食品企業行動室（03-6738-6166）

公募中

# 農林水産省食品産業サステナビリティ推進事業では 食品製造事業者のみなさまが 産地と連携し国産原材料の利用拡大を行う取組を支援します

**要件①　国産食品原材料を将来にわたって継続して使用する（使用量を増やす場合を含む。）。**

**※輸入食品原材料の使用（調達先の多角化）要件はありません。**

**要件②　求める原材料を調達するため、産地※を支援する取組を行う（費用を負担する。）。**

**※産地は自社農場を除きます。**

**①②の両方を満たす場合**

**以下の経費に補助金を交付します（補助率：原則1/2）**

機械・設備・資材・システムの導入費（改良費）、
産地連携を開始する際の技術実証経費、調査費、労働人員募集に係る経費、
包装資材の更新費、新商品の市販段階における原材料費、
謝金、旅費、需用費、役務費、賃借料及び使用料、委託費、認証取得費

公募申請期限：令和６年６月２８日（金）１７時

https://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/kanbo/240530_031-1.html

問い合わせ先：農林水産省新事業・食品産業部食品製造課　原材料調達・品質管理改善室
佐々木　下鳥　門田　酒井　TEL：03-6744-2089　E-mail:kaizen@maff.go.jp

# ○食品産業サステナビリティ推進事業の想定事例

食品製造事業者が生産者と連携して国産原材料を利用する取組を支援。

## 想定事例①
## 地元産の玉ねぎを使用したハンバーグの製造

○ 食品製造事業者が、地元産の玉ねぎを使用するため、玉ねぎにかかる移植・収穫等に必要な農業機械を生産者に貸与し、原材料調達を行う。

【補助対象経費の一例】
- 貸与する農業機械の導入費
- 加工機械の導入費

## 想定事例②
## トマトソースの製造

○ 食品製造事業者が加工用トマトの収穫機を農家に貸与することで、労働力不足を補うとともに作付面積を拡大し原材料の確保を行う。

【補助対象経費の一例】
- 貸与する収穫機の導入

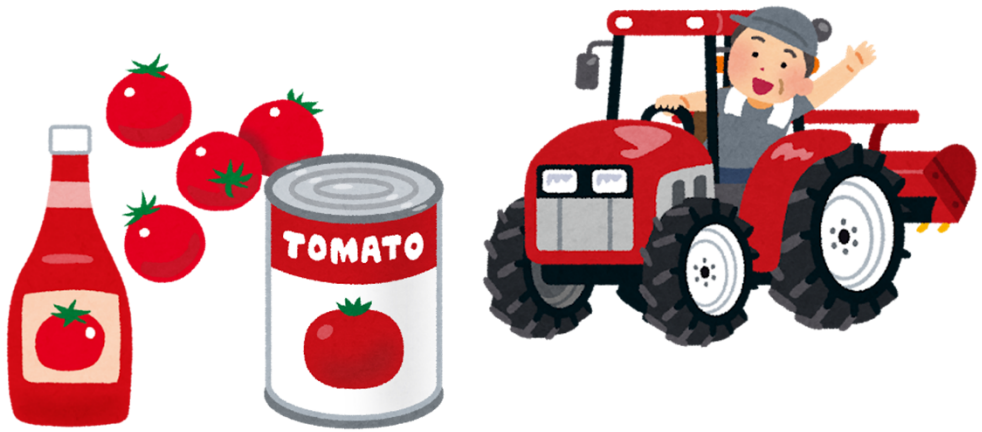

# ○食品産業サステナビリティ推進事業の想定事例

食品製造事業者が生産者と連携して国産原材料を利用する取組を支援。

## 想定事例③
## じゃがいもを使用した惣菜の製造

○ 食品製造事業者が、生産者にとって負担となる風乾、貯蔵、運搬等に必要な機械・資材の整備や、種イモの提供を行うことで必要な原材料を確保。

【補助対象経費の一例】
- 風乾設備の導入費
- 種イモの購入費

## 想定事例④
## おでん用野菜の一次加工

○ 食品製造事業者が、おでんの原材料となる大根を調達するために、収穫に必要な人員や篤農家を派遣。人手が不足しがちな播種・除草・収穫作業の支援や生産指導を実施するとともに、大根の洗浄・カット等の一次加工のための機械を導入することで、国産原材料の取扱量を増加。

【補助対象経費の一例】
- 農作業支援や生産指導に係る謝金や旅費
- 一次加工機械の導入費

# 【参考】
# 原材料調達・品質管理改善室の新設について

# 原材料調達・品質管理改善室を新事業・食品産業部に新設

○本年４月に新事業・食品産業部に原材料調達・品質管理改善室を設置し、原材料の国産利用を促進するとともに、食品産業の生産性向上や経営の合理化を推進。

国産原材料を使いたい、増やしたい

契約栽培など、産地とのチャネルを作りたい

産地と連携するための制度や補助金などを知りたい

令和６年４月、農林水産省は、食品企業における原材料の調達安定化を促進する新規部署「原材料調達・品質管理改善室」を発足いたしました。

食料安全保障の強化に向けた構造転換が喫緊の課題となっている中、食品企業における国産原材料の利用促進について対応してまいります。

国産原材料の利用促進について食品関係事業者のみなさまからのご要望、ご相談等をお待ちしております。

**生産者との連携による地域食材を活用する取組**

農林水産省新事業・食品産業部食品製造課　原材料調達・品質管理改善室

電話　03-6744-2089　メール　kaizen@maff.go.jp


| | |
|---|---|
| 国産切替企画調整班： | 食品産業における国産切替や生産性向上に関する企画・調整 |
| 国産切替推進班： | 食品産業における国産切替等に関する補助事業の企画・運営 |
| 品質管理・信頼対策班： | 食品の品質管理向上に関する企画・調整 |
| 企業行動推進班： | 食に対する信頼向上のためのプロジェクトの実施 |